

■ 弊社業務遂行中の事故発生につきまして

万が一、弊社の機材及びオペレーターに起因する事故が発生しました場合。

1. 第 3 者に損害が生じた場合は、弊社への発注者と共に誠意をもって事故解決にあたります。

その損害賠償に備える為に、弊社は身体賠償保険 1 名 1 億円・1 事故 10 億円、損害賠償 1 億円の保険に加入しておりますが法的には被害者に対して、発注者にも責任がある場合があります。

2. 被害が現場関係者（同一管理下における目的及び利益を共有する者）の身体の場合は弊社と発注者が共同で現状復帰に努力致しますが、弊社はその発生した損害に関して賠償をするものではありません。

ただし前もってそういう場合に備えて保険に加入することは可能ですが発注者側での制作作品に関わる保険が優先されます事をご理解ください。

3. 被害が現場関係者（同一管理下における目的及び利益を共有する者）の財物の場合は弊社と発注者が共同で現状復帰に努力致しますが、弊社はその発生した損害に関して賠償するものではありません。

ただし前もってそういう場合に備えて保険に加入する事は可能ですが発注者側での制作作品に関わる保険が優先されます事をご理解ください。

4. ご利用中の弊社の機材、車両が破損した場合。

代替え品を提供する等の対処を行い、レンタル料金の範囲内で補償させていただきます。

しかし破損、事故に起因して発生した制作作品に関わる損害（遅延、未完成等）に補償を行うものでない事をご理解ください。